

「鎌倉市消費生活条例」の改正素案概要に対する意見公募手続
 (パブリックコメント)の結果について

1 案件名	「鎌倉市消費生活条例」の改正素案概要について
2 募集期間	令和2年(2020年)9月30日~10月29日
3 担当課	共創計画部市民相談課
4 意見公募周知	<ul style="list-style-type: none"> • 広報かまくら(10月15日号)への掲載 • 市ホームページへの掲載 • 市役所本庁舎ロビー、消費生活担当窓口(44番窓口「消費生活センター」)、中央図書館、腰越図書館、深沢図書館、玉縄図書館、大船図書館における資料配架
5 意見提出総数	7通(14件)
6 意見受付方法	<ul style="list-style-type: none"> • 郵送 0通 • FAX 2通 • 電子メール 4通 • 持参 0通 • 意見回収箱 1通
7 意見に対する市の考え方	別紙「意見概要一覧と市の考え方」のとおり
8 その他	<ul style="list-style-type: none"> • いただきました御意見については、一部内容を要約しています。 • 1通の意見書の中で、複数件の御意見がある場合は、文章を分割して整理しているものがあります。 • いただいた御意見については、原則、原文のまま掲載していますが、明らかな誤記等については、一部補正を行っています。